

城下町交流プラザ施設利用における注意事項

☑欄

- ・施設利用開始時に、必ず事務室に利用許可書を提示ください。
- ・利用時間の厳守をお願いします。利用時間には、準備・撤収の時間も含まれます。
- ・壁・柱・扉・ガラス等に張り紙をすること、テープ・押しピン・釘等を使用することはお断りします。設営時、非常口や消火器を塞いでしまわないようご注意ください。
- ・当日追加利用の設備や備品の利用料金は受付にて現金でお支払いください。冷暖房を使用の際には1時間につき220円の利用料金がかかります。
- ・飲食、物品の販売や提供、火器の使用などの有無を事前に申告してください。その際、関係官庁への届出等が必要な際は主催者側で行ってください。
- ・会場設営、場内外整理、会場運営に必要な人員の手配をお願いします。利用中の施設管理・秩序維持・来場者の整理・案内誘導・盗難・事故防止等は、利用者が責任をもって行ってください。
- ・利用終了時、利用前の状態に戻し、スタッフの点検を受けてください。
- ・ゴミ等の回収を徹底してください。発生するゴミ、持ち込み物はすべて撤去するようお願いいたします。敷地内は全面禁煙です。
- ・利用許可書に記載された目的外での利用はできません。内容等の変更は事前にご連絡ください。利用の権利を第三者に譲渡または転貸することはできません。
- ・館内・駐車場の盗難、紛失、破損について当施設は一切責任を持ちません。施設利用中(準備・撤去含む)に発生した事故等については、利用者のみならず、関係業者や来場者であっても、全て利用者の責任となるので、事故防止に万全を期してください。
利用中、建物や備品に損傷を与えた場合は、必ずスタッフにお声がけください。
- ・利用者の都合による利用申請取消の場合は、お申込み直後から利用料金の半額還付ができません。ご利用日より7日前を過ぎると還付はありません。
- ・感染症拡大予防のための対策を行ってください。
- ・荒天時の催事の開催可否は主催者側にて判断してください。行政機関による警報・指示発令時は指示に応じて開催の延期や中止を行ってください。
- ・以上を含め、当施設運営上支障があると判断した場合、利用を停止または退館をしていただくことがあります。施設の管理運営に支障をきたした場合は、以後の使用をお断りすることがあります。
- ・上記の内容を当日利用関係者に周知してください。

上記事項を確認しました。

氏名
